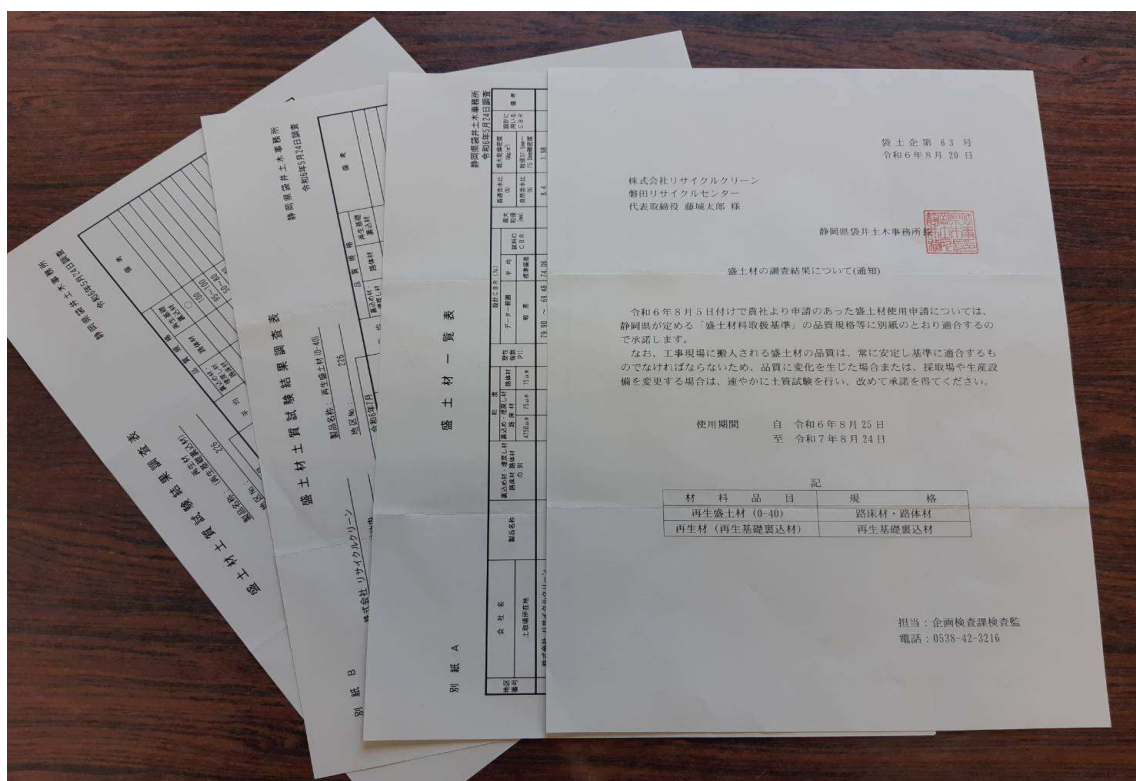


## 再生砕石材料承認（再生盛土材・再生基礎裏込材）

㈱リサイクルクリーン磐田工場では、県が定める「盛土材料取扱基準」に適合した再生砕石（再生基礎裏込材、再生盛土材）を生産しています。基準に適合をしているので材料承認を準備できます。

材料承認願いと公共工事を行う際、設計図書で定められている工事で使用する材料に関する届け出の事です。公共工事ではこの材料承認を受けた材料のみ使用が可能となっています。

㈱リサイクルクリーン磐田工場では毎年6月に検査をし、更新をしているので公共工事での再生砕石の使用が可能となっております。



使用期間 自 令和6年8月25日  
至 令和7年8月24日

再生砕石をご利用の際は是非リサイクルクリーン磐田工場にお任せください。

㈱リサイクルクリーン磐田工場

磐田市大久保 729-1

TEL 0538-38-2851

FAX 0538-38-2862